

# 行政書士 がお手伝いします！



## 観光施設再生・立地支援事業補助金 《再生支援型》

宮城県では、東日本大震災により被災された観光事業者の皆様の再建・復旧を支援するために事業化しました「観光施設再生・立地支援事業補助金（再生支援型）」の平成28年第4次募集を行います。

### 補助対象者

東日本大震災により被災した宮城県内の下記の観光施設・設備を再建・復旧する中小企業者等

### 補助対象経費

施設設備の修繕・修理、建替、入替に要する経費、再建・復旧のため必要な解体経費など

### 補助率

補助対象経費の1/2以内

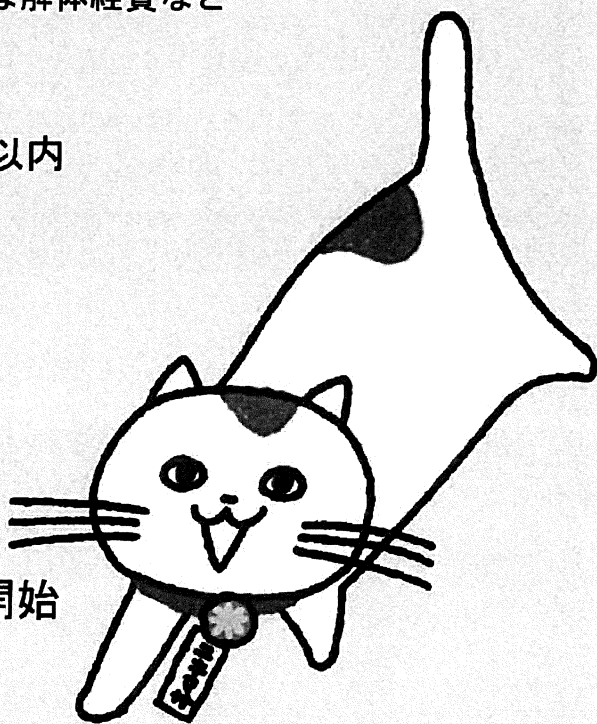
### 補助限度額

上限1,000万円  
下限 100万円



### 募集期間

平成28年6月募集開始



宮城県行政書士会

ふるさと再生支援事業

受付けはこちら 受付時間：平日10時～16時

☎ 022-261-6768